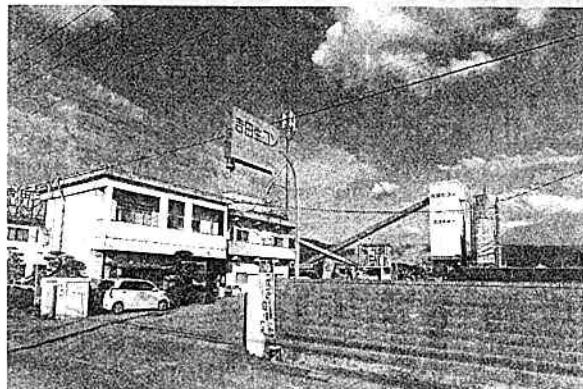


# またもや組合側勝利命令!



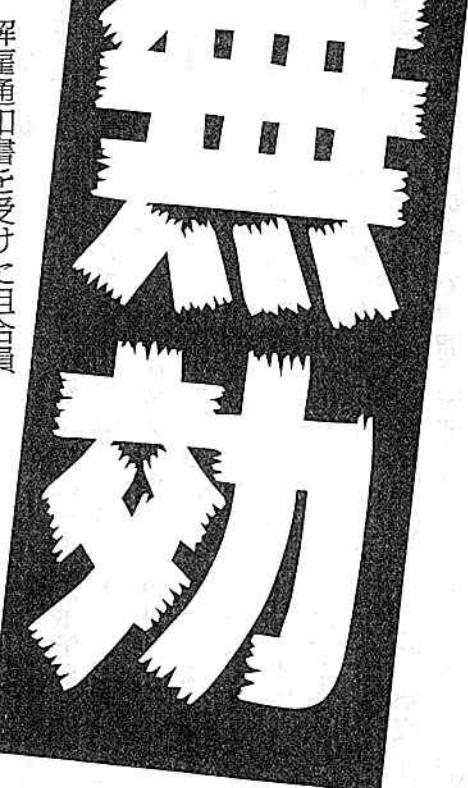
# 濫解雇權の 濫用であり

**大阪広域生コン協組のシナリオを  
強行してきた吉田生コン社経営者**

3月9日、吉田生コン（奈良）懲戒解雇事件の仮処分裁判で、奈良地裁は会社に対し、組合員2人に賃金返払いを命じる勝利決定を下した。

吉田生コン事件は（2019年4月発生）、労働協約に

もとづき、組合活動に従事していた組合員について「無断欠勤」などして解雇通告を行った。また、もうひとりの組合員については、10年以上前の些細な事案（仔犬をミキサー車の助手席に乗せたなど）を理由として、解雇通知書渡し、「自主退職するか懲戒解雇を選ぶのか」と二者択一を求められた。



解雇通知書を受けた組合員2人は、「退職をしない」と回答すると会社は、懲戒解雇を強行してきたのである。

この吉田生コンの解雇劇は、大阪広域協組が作った台本に沿つたものであり、弾圧

に乘じた労働組合つぶしであった。

**大阪広域協組の策動に  
綻びが見えはじめた！**

合理性と相当性がない  
不当な懲戒解雇である

これで先週2月26日の藤原生コン運送不当労働行為事件の大坂府労委勝利命令につづく4件目の勝利命令・決定となる。大阪広域協組の組合排除の策動があちらこちらで継びを見せはじめた。

そして、解雇前の基準内賃金の全額である44万円余り（月額）を一審判決まで支払うよう命じた（組合員2人の担保なしで）。

**吉田生コン組合側勝利命令事件**

連帯ユニオン関西地区生コン支部（奈良ブロック）

2020年03月

吉田生コン闘争ニュース

No.3

# 約束を反故にして自らを正当化する 大阪広域協同組合の執行部

関生支部に襲いかかる権力弾圧。元々、大阪広域協同組合が権力と手を組みストライキを威力業務妨害と事件をでっち上げたことから始まった。

生コン業界再建に向け

権力の狙いは組織撲滅

に突入しました。

大阪地域は、2005年（労組への権力弾圧）以降、セメントメーカー・ゼネコン・商社・販売店などにより生コン適正価格が破壊され、原価割れ（1m<sup>3</sup>8000円台）の生コンが流通していました。そのため、生コン企業は、出荷数量を増やすため安値競争を始めたのです。当時、道交法違反（過積載）は当たり前、粗悪な生コンを販売する企業もありました。そして、過当競争が激化し、破倒産、夜逃げする業者が続出しました。

労使が懇談会を重ねて、生コン業界の再建を目指すには、生コン業界の秩序確立・生コン適正価格・適正運賃・安定供給が重點課題と確認し政策課題に取り組んだ結果、現在は、1m<sup>3</sup>2万円近い金額で販売されるようになりました。

利益を労働者に還元に

なりふり構わず攻撃を

翌年1月、差別排外者集団の「ストライキ」をして関生支部を「組織犯罪集団」として宣伝を始めました。

事件をでっち上げ逮捕

2019年4月から5月に吉田生コン社の経営者は、組合員を

解雇の不当性が明らかに

権力側は、社会問題（反戦・反原発運動など）に積極的に取り組んでいる関生支部が目の上のたんこぶのような存在であり、組織の壊滅・弱体化のタイミングを伺っていました。そして、権力側がストライキを好機として、大阪広域協組と結託して事件をでっち上げたのです。

ストライキ当日には、警察からの指導を受け、事件にするよう動く社員。それを記録する社員などを配置して事件作りをしてきました。そして、大阪広域協組は、約束の履行を求める労働者に業務妨害を「威力業務妨害」として関生支部を「組合犯罪集団」として宣伝を始めました。

また、大阪広域協組の執行部の意にそぐわない企業に対し、協同組合法を無視して出荷量に応じない」ことを理事会で強行的に決議。協組員に通達をしました。

また、大阪広域協組の執行部にすり寄り利益を得ようとする

協組一部執行部③大阪広域協組

に差別排外主義者と御用組合、この差別を行い、連帯系の輸送会社との輸送契約の解除など、見えたものでした。

解決時の解決金を取ったとして、組合事務所に元暴力団を差し向かれたことに対しても、和歌山広域協組に行った抗議活動を「威力業務妨害」で逮捕。現在までに89人が逮捕されました。

また、差別排外者集団と共に襲撃したときにも、同行し薄ら笑いを浮かべていました。

組合事務所に元暴力団を差し向かれたことに対しても、和歌山広域協組を行った抗議活動を「威力業務妨害」で逮捕。現在までに89人が逮捕されました。

組合事務所に元暴力団を差し向かれたことに対しても、和歌山広域協組を行った抗議活動を「威力業務妨害」で逮捕。現在までに89人が逮捕されました。